【議事資料１】

今後の本市スポーツ施策の取組方法について

これまで本市では、広島市総合計画のもと各部門計画を策定し、それに基づいて事業を推進してきたが、今後は、社会情勢の変化に敏感かつ的確に対応することが不可欠となっており、政策の企画立案もそれに応じ、根本的な考察を十分に行い、関連部局の連携を強化しながら、真に必要な対策を機動的に行うことが求められている。

このような中、本市スポーツ施策について、現行のスポーツ振興計画の計画期間が令和２年度に終了することから、令和３年度以降の取組方法について、次のとおり進めることとする。

⑴　現行スポーツ振興計画における施策体系及び見直しの視点

- 現行のスポーツ振興計画は、基本理念の実現に向けて、関係者が共通認識を持って協力し、取組をより一層効果的・効率的に推進できるよう、基本方針に沿って施策の方向性を総合的かつ体系的に定めたものである。これは、過去２回の計画策定において、十分に検討していることに加え、既に本市で定着しており、今後長期的に大きく変化するものでは無い。
- 一方、具体的な施策の内容については、市民ニーズや社会情勢の変化を捉え、的確に対応するため中短期間で見直す必要がある。

【現行スポーツ振興計画における施策体系及び見直しの視点イメージ図】

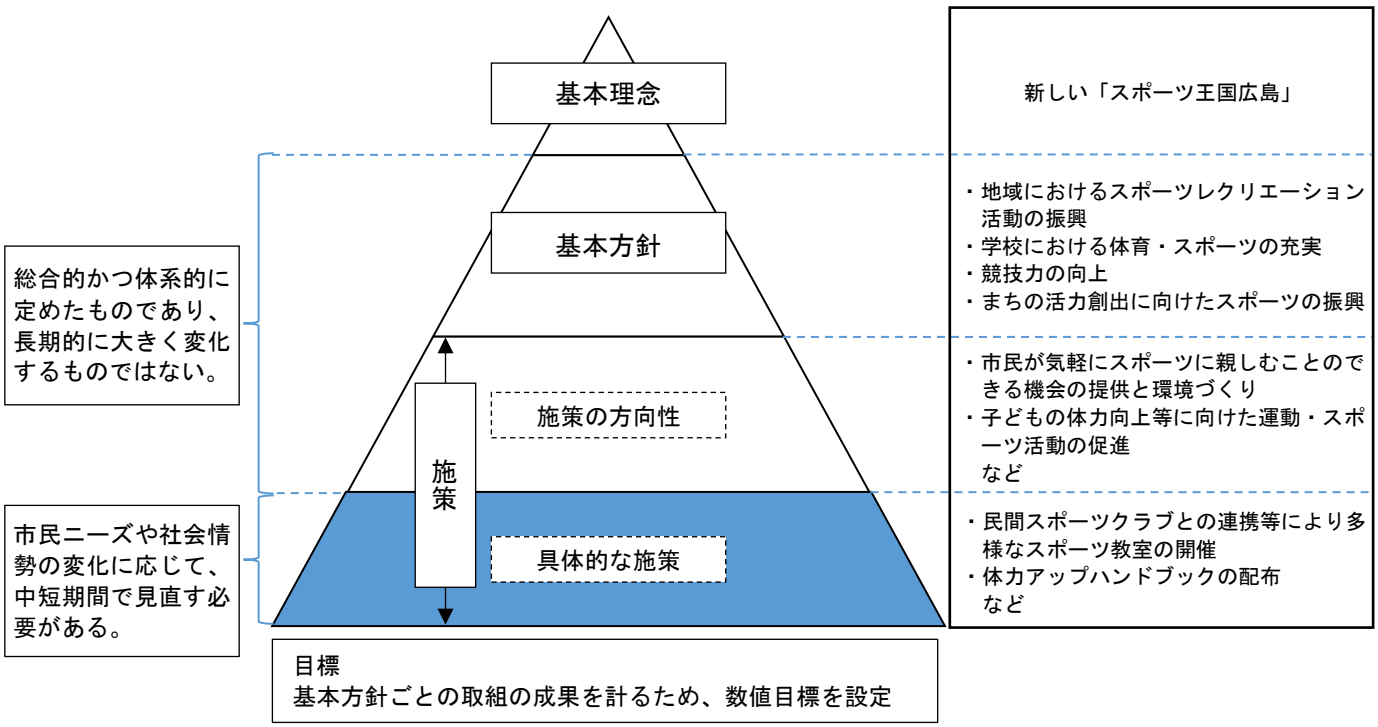

⑵　今後のスポーツ施策の取組方法

- ⑴の視点を踏まえ、施策の方向性は時点修正等に留めるなど現行計画の枠組みを維持することとし、具体的な施策の検討により注力していくこととする。
- その取組方法としては、市民アンケートを実施し、市民ニーズや社会情勢の変化を把握するとともに、スポーツ推進審議会からの意見を踏まえて検討する。

　また、施策の実施に当たっては、別紙１のとおり、数値目標等を定め、関係者と共通認識を持って具体的な施策に取り組むとともに、その成果を測定する。